PICOI

第 280109483 号

平成 28 年 12 月 19 日

ピコイしろあり防除施工保証書

[redacted]

殿

公認しろあり防除処理企業第781号
株式会社ピコイ神奈川
〒252-0801 神奈川県藤沢市長後1210
☎ (0466) 43−0789(代)
FAX (0466) 43−6471

施工代表者 公認防除士

1. 所在地 [redacted]

1. 施工物件名称 木造住宅 ◎新築予防

1. 施工棟数 1 棟 内訳

1. 施工面積 [redacted] ㎡ (坪)

1. 施工完了日 平成 28 年 12 月 16 日

上記白蟻防除施工は㈱ピコイ神奈川の規定する「しろあり防除処理標準仕様書」にもとづき実施いたしました。

記

1. 保証条項および保証期間

(1) 保証期間中、しろありが発生した場合は防除の再施工を無料で行います。

保証期間

平成 28年 12月 16日から平成 33年 12月 15日 5年間保証

2. 裏書事項

次条1項による増・改築または修繕の際、防除施工を行なった部分については裏書により追加保証をいたします。保証期間は既保証期間までとします。

3. 保険契約の無効および除外

(1) 保証を受けた当該建物に増築・改築または修繕などをされ、その新しい建物の部分にしろあり防除施工をしなかった場合は、既保証対象建物全体の保証が無効になります。(施工後その建物の増・改築または修繕をおこなう時は速やかに保証人にご連絡のうえ防除施工の手配をとって下さい。)

(2) 保証期間中しろありが発生した時、または発生の疑いを生じた時、保証人にご連絡なく修復された場合は保証が無効になります。

(3) 責任施工区域以外からしろありが発生した場合、特別の定めのない時は保証の対象から除きます。

(4) 書籍・家具類など動産の損害は保証の対象から除きます。

(5) ヤマトシロアリまたはイエシロアリ以外の虫による損害は保証の対象から除きます。

(6) 雨漏、漏水等によりしろあり防除施工の効果が減失したと思われる場合は保証が無効になります。

4. 連 絡 先

株式会社　ピコイ神奈川　　電 話　0466－43－0789(代)

裏書事項 (下記に記載または貼付された条項は保証書に記載された事項に追加して適用される特約条項です。)

新築予防工事物件に際しては、玄関、両袖及びポーチ柱は保証対象から除外する。